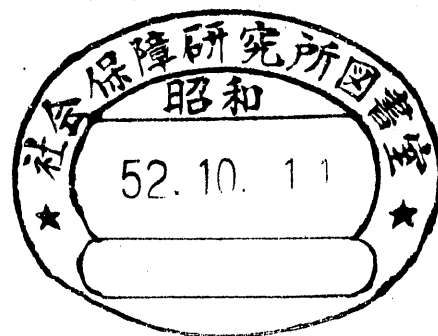




昨年春、私は本研究所の三浦文夫部長たちとアメリカの大学をいくつか訪ねた。その目的は、社会福祉教育における実習教育の方法やウェイトを聴取してくることにあった。

アメリカ合衆国における社会福祉教育は、ケネディ時代以来、急速に拡大強化されてきたようであり、現在では、学部学生の後期から試みるところも多くなっている。しかし、その主流は、大学院とくに修士課程にあるといつてよい。そして社会福祉の大学院生は、修士1年のばあい、週5日のうち、3日登学して受講し、2日は一定の実習先に年間を通じて出かけてゆく。2年になると、実習のウェイトは一層大きくなり、1年とは逆に、月曜登学、火水木曜実習、金曜登学というようなスケジュールになる。そして、実習先の指導職員は、大学の実習講師として便覧にも明記されており、大学の实習担当教授と密接な連絡をとりながら、実習生の指導にあたり、一定の書式によって評価する。受け入れ側の施設も、毎週一定の日にくる実習生を、仕事の邪魔になる厄介者としてでなく、活用できる労働力ないし一種の戦力として考えることができるから、実習施設になることを迷惑としないばかりか、むしろ名誉とさえ考え、熱心に指導するようである。

私は、もともと素人であるから、日本の社会福祉教育の実情にも暗い。しかし、私の聞くかぎりでは、社会福祉系大学における実習のウェイトは軽く、必修としていないところさえある。そして受け入れる施設の方では、短時間の見学程度の実習に煩わされ、職員の仕事の邪魔になると考えるばあいが多い。見学と大差のない実習であるから、施設職員が評価するような例は稀である。ごくわずかの例外はあるにしても、全般的にいえば、実習の実質を備えていないというべきであろう。

こうした日米両国の実習を対比して、私は、今後日本でも、社会福祉事業の幹部職員になる人たちの養成にあたって、もっと実習を強化すべきであると思わざるをえなかった。アメリカのばあいは修士教育が主体であり、日本では学部教育が主流であるから、一概にアメリカの実習を見習えとはいえない。アメリカのばあい、修士教育にしても、少々実習が多すぎないかと思われたのであるが、日本では、全くおぼろげな実習が行なわれているのが現状であるから、後学年では、せめて週1日を実習日として、当該学年生の聴講すべき講義をこの日以外に割りあて、この実習日には実習施設に出かけるようにすべきであろう。その施設の職員の指導評価を仰ぐためには、非常勤の校外講師として遇すべきだということもつけ加えたい。

ところで、こうした実習強化という考え方に対して、社会福祉教育に従事している教授たちの中には、実習強化は理論軽視につながるという反論があるようである。従来のような見学的実習を拡大するのであれば、こうした反論はもっともであろう。しかし、反対する方々も、社会福祉学が社会科学のひとつとして実証的理論でなければならないことは認められるであろうし、その実証的基礎をかためるための調査の重要性も否定されぬものと思う。私の期待している実習は、大学での講義と相俟って、学生に、机上の空論ならぬ実証的理論をたたきこむために必要なのである。

しかし、このような実習を強化するためには、それ相応の人員が必要である。そして、社会福祉教育は金のかかる教育とならざるをえないから、現在のように多数の学生をかかえこんでいる私学では、そうしたくてもできないことになる。社会福祉教育を私学にまかせてきた国の責任が、ここで問われなければならないわけであるが、その罪ほろぼしの意味においても、私の考えるような実習教育強化のための特別助成費を、国は、社会福祉系諸大学に出してほしいと思う。